

調査計画

1 調査の名称（☒特定一般統計調査 ☐その他の一般統計調査）

介護事業実態調査

介護事業経営実態調査

2 調査の目的

本調査は、介護報酬改定のための基礎資料を収集する一環として行うものであり、介護保険制度における各種介護サービスを提供する施設及び事業所の収支状況等を把握し、おおむね3年ごとに実施される介護報酬の改定に向け、介護報酬改定の骨子案を検討するための基礎資料を収集することを目的とする。

3 調査対象の範囲

（1） 地域的範囲（☒全国 ☐その他）

（2） 属性的範囲（☐個人 ☐世帯 ☒事業所 ☐企業・法人・団体 ☐地方公共団体 ☐その他）

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問看護事業所、訪問リハビリテーション事業所、通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所[※]、特定施設入居者生活介護事業所、福祉用具貸与事業所、居宅介護支援事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、地域密着型通所介護事業所、療養通所介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、地域密着型介護老人福祉施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所

※ 短期入所療養介護事業所は、介護老人保健施設又は介護医療院に含まれる。

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

（1） 報告者数

施設・事業所区分	報告者数	母集団の大きさ
① 介護老人福祉施設	約2,186 施設	8,260 施設
② 介護老人保健施設	約1,182 施設	4,023 施設
③ 介護医療院	817 施設	817 施設
④ 訪問介護事業所	約3,993 事業所	31,832 事業所
⑤ 訪問入浴介護事業所	約778 事業所	1,439 事業所

⑥ 訪問看護事業所	約1,451 事業所	14,332 事業所
⑦ 訪問リハビリテーション事業所	約2,539 事業所	5,062 事業所
⑧ 通所介護事業所	約2,259 事業所	22,408 事業所
⑨ 通所リハビリテーション事業所	約1,425 事業所	7,022 事業所
⑩ 短期入所生活介護事業所	約1,463 事業所	10,073 事業所
⑪ 特定施設入居者生活介護事業所	約1,498 事業所	5,785 事業所
⑫ 福祉用具貸与事業所	約3,244 事業所	6,470 事業所
⑬ 居宅介護支援事業所	約1,658 事業所	32,820 事業所
⑭ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,134 事業所	1,134 事業所
⑮ 夜間対応型訪問介護事業所	167 事業所	167 事業所
⑯ 地域密着型通所介護事業所	約1,598 事業所	15,819 事業所
(再掲) 療養通所介護事業所	59 事業所	59 事業所
⑰ 認知症対応型通所介護事業所	約1,246 事業所	2,474 事業所
⑱ 小規模多機能型居宅介護事業所	約2,565 事業所	5,057 事業所
⑲ 認知症対応型共同生活介護事業所	約1,212 事業所	13,571 事業所
⑳ 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	336 事業所	336 事業所
㉑ 地域密着型介護老人福祉施設	約1,238 事業所	2,472 事業所
㉒ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	977 事業所	977 事業所

※ 短期入所療養介護事業所は、介護老人保健施設又は介護医療院に含まれる。

(2) 報告者の選定方法 (□全数 ■無作為抽出(■全数階層あり) □有意抽出)

介護保険総合データベース^(注)の情報を母集団名簿とし、調査対象サービス施設・事業所区分ごとに定めた抽出率を用いて系統抽出により調査対象者を選定する(詳細は別添1参照)。

(注) 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成29年法律第52号)第118条の2の規定(平成25年度から平成29年度までは介護保険法第197条第1項の規定)に基づき、平成25年4月以降、市町村等から介護給付費明細書(介護レセプト)、要介護認定情報等の電子化情報を収集し、厚生労働省が管理するサーバー内に格納している。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項(詳細は調査事項一覧を参照)

サービス提供の状況、居室・設備等の状況、職員配置、職員給与、収入の状況、支出の状況、消費税課税対象支出の状況 等

〔集計しない事項の有無〕 ☐無 ☒有

・問1（4）「会計区分」、問1（7）「調査対象サービスと一体的に会計を行っている併設サービスの利用実績等」、問2「建物の状況」及び問4（2）のうち「拠点区分間繰入金支出」は、収入及び支出の按分処理に係る按分指標の算出にのみ用いるものであり、集計は行わない。

・法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。

（2）基準となる期日又は期間

令和8年4月末時点

ただし、以下の調査事項については、それぞれ対応する期間を対象とする。

調査事項	基準となる期間
・会計の区分状況	令和7年度の各1年間
・収入・支出の状況	
・調査対象サービス及び一体的に会計を行っている併設サービスの利用実績等 ・職員配置、職員給与	令和8年4月の1ヶ月

6 報告を求めるために用いる方法

（1）調査系統

ア. 一括送付法人※に属する調査対象施設・事業所（以下「報告事業所」という。）

（配布）厚生労働省－民間事業者－報告者の属する法人本部－報告者

（回収）報告者－民間事業者－厚生労働省

イ. 一括送付法人に属する報告事業所以外の報告事業所

厚生労働省－民間事業者－報告者

※ 一括送付法人…報告事業所が属する法人が報告事業所それぞれの調査票の送付を一括して受けることを希望する場合、事前に後記（2）イを届け出ること、報告事業所のリスト（以下「対象事業所リスト」という。）の伝達及び調査票の当該一括送付を受けることとなる法人をいう。

（2）調査方法

☒郵送調査 ☒オンライン調査（☐政府統計共同利用システム ☒独自のシステム ☐電子メール）

☐調査員調査 ☐その他（ ）

〔調査方法の概要〕

（一括送付法人に属する報告事業所）

- ア. 一括送付法人に係る仕組み及び後記イの届出手続きの周知を図るため、令和8年4月中を目途に、厚生労働省HPに募集案内を行う。
- イ. 法人本部は、当該法人に属する事業所のうち、報告事業所の調査票の送付を受けることについて、厚生労働省に届出する。
- ウ. 厚生労働省は、前記イで届出があった法人本部に対し、厚生労働省から対象事業所リストの伝達をするとともに厚生労働省の委託を受けた民間事業者から、報告者の属する法人本部へ調査関係書類を郵送する。
- エ. 報告者の属する法人本部は、報告事業所に対して調査票を送付する。
- オ. 報告者は、送付された調査票に記入の上、郵送により民間事業者に返送する方法、又は、民間事業者が作成した報告者専用WEBページから電子調査票をダウンロードし、入力した後、報告者専用WEBページにアップロードする方法のいずれかにより報告を行う。
- なお、報告者専用WEBページの利用に際しては、報告者専用のID及びパスワード（郵送する調査票にプレプリントする。）を設定するとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行うことにより、報告者以外の者の利用を排除している。
- カ. 民間事業者は、調査票の印刷、発送、郵送又はオンラインによる調査票の回収（督促や疑義照会を含む。）、集計・分析業務を行う。

（一括送付法人に属する報告事業所以外の報告事業所）

- ア. 厚生労働省の委託を受けた民間事業者が、郵送により報告者に対して調査票を送付する。
- イ. 報告者は、送付された調査票に記入の上、郵送により民間事業者に返送する方法、又は、民間事業者が作成した報告者専用WEBページから電子調査票をダウンロードし、入力した後、報告者専用WEBページにアップロードする方法のいずれかにより報告を行う。
- なお、報告者専用WEBページの利用に際しては、報告者専用のID及びパスワード（郵送する調査票にプレプリントする。）を設定するとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行うことにより、報告者以外の者の利用を排除している。
- ウ. 民間事業者は、調査票の印刷、発送、郵送又はオンラインによる調査票の回収（督促や疑義照会を含む。）、集計・分析業務を行う。

7 報告を求める期間

（1）調査の周期

☐ 1回限り ☐ 毎月 ☐ 四半期 ☐ 1年 ☐ 2年 ☒ 3年 ☐ 5年 ☐ 不定期 ☐ その他（ ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和5年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 令和8年5月中旬～6月末(電子調査票は7月7日)

8 集計事項

別添2「介護事業実態調査 結果表一覧」を参照

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別 (■全部公表 □一部非公表 □全部非公表)

(2) 公表の方法 (■e-Stat □インターネット(e-Stat以外) □印刷物 □閲覧)

(3) 公表の期日

概況 令和8年10月

詳細 令和9年3月

10 使用する統計基準等

☐使用する→☐日本標準産業分類 ☐日本標準職業分類 ☐その他

()

■使用しない

本調査は、介護サービスを提供する施設及び事業所を対象とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に統計基準を用いる余地がないことから、いずれの統計基準も使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

a) 記入済み調査票

保存期間 1年

保存責任者 厚生労働省老健局老人保健課長

b) 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体

保存期間 永年

保存責任者 厚生労働省老健局老人保健課長

抽出率（令和 8 年度介護事業経営実態調査）

	母集団 の大きさ ※	抽出率	参考					
			介護事業経営実態調査			介護事業経営概況調査		
			令和 5 年度 (2023)	令和 2 年度 (2020)	平成29年度 (2017)	令和 7 年度 (2025)	令和 4 年度 (2022)	令和元年度 (2019)
介護老人福祉施設	8, 260	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4
介護老人保健施設	4, 023	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4
介護医療院	817	1/1	1/1	1/1	－	1/1	1/1	－
訪問介護	31, 832	1/8	1/10	1/10	1/10	1/20	1/25	1/25
訪問入浴介護	1, 439	1/2	1/2	1/2	1/2	1/4	1/4	1/4
訪問看護	14, 332	1/10	1/10	1/10	1/10	1/25	1/25	1/25
訪問リハビリテーション	5, 062	1/2	1/2	1/2	1/2	1/6	1/6	1/6
通所介護	22, 408	1/10	1/10	1/10	1/10	1/25	1/25	1/25
通所リハビリテーション	7, 022	1/5	1/5	1/5	1/5	1/10	1/10	1/10
短期入所生活介護	10, 073	1/7	1/7	1/7	1/7	1/20	1/20	1/20
特定施設入居者生活介護	5, 785	1/4	1/4	1/4	1/4	1/5	1/5	1/5
福祉用具貸与	6, 470	1/2	1/2	1/2	1/2	1/20	1/20	1/20
居宅介護支援	32, 820	1/20	1/20	1/20	1/20	1/25	1/25	1/25
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1, 134	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
夜間対応型訪問介護	167	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
地域密着型通所介護	15, 819	1/10	1/10	1/10	1/10	1/25	1/25	1/25
（再掲）療養通所介護	59	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
認知症対応型通所介護	2, 474	1/2	1/2	1/2	1/2	1/8	1/8	1/8
小規模多機能型居宅介護	5, 057	1/2	1/2	1/2	1/2	1/12	1/12	1/12
認知症対応型共同生活介護	13, 571	1/12	1/12	1/12	1/12	1/20	1/20	1/20
地域密着型特定施設入居者生活介護	336	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
地域密着型介護老人福祉施設	2, 472	1/2	1/2	1/2	1/2	1/3	1/3	1/3
看護小規模多機能型居宅介護	977	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1

※ 令和 7 年12月時点の「介護保険総合データベース」の事業所数である。

介護事業経営概況調査 結果表一覧(令和8年度)

表番号	表タイトル
第1表	介護老人福祉施設 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第2表	介護老人保健施設 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第3表	介護医療院 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第4表	訪問介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第5表	訪問入浴介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第6表	訪問看護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第7表	訪問リハビリテーション 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第8表	通所介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第9表	通所リハビリテーション 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第10表	短期入所生活介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第11表	特定施設入居者生活介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第12表	福祉用具貸与 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第13表	居宅介護支援 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第14表	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第15表	夜間対応型訪問介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第16表	地域密着型通所介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第17表	認知症対応型通所介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第18表	小規模多機能型居宅介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第19表	認知症対応型共同生活介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第20表	地域密着型特定施設入居者生活介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第21表	地域密着型介護老人福祉施設 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第22表	看護小規模多機能型居宅介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
第23表	通所介護及び地域密着型通所介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目 (令和7年度決算)
<地域区分別>	
第24表	介護老人福祉施設 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第25表	介護老人保健施設 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第26表	介護医療院 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第27表	訪問介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第28表	訪問入浴介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第29表	訪問看護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第30表	訪問リハビリテーション 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第31表	通所介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第32表	通所リハビリテーション 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第33表	短期入所生活介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第34表	特定施設入居者生活介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第35表	福祉用具貸与 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第36表	居宅介護支援 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第37表	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第38表	夜間対応型訪問介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第39表	地域密着型通所介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第40表	認知症対応型通所介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第41表	小規模多機能型居宅介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第42表	認知症対応型共同生活介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第43表	地域密着型特定施設入居者生活介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第44表	地域密着型介護老人福祉施設 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第45表	看護小規模多機能型居宅介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)
第46表	通所介護及び地域密着型通所介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 地域区分別 (令和7年度決算)

表番号	表タイトル
<経営主体別>	
第47表	介護老人福祉施設 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第48表	介護老人保健施設 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第49表	介護医療院 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第50表	訪問介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第51表	訪問入浴介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第52表	訪問看護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第53表	訪問リハビリテーション 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第54表	通所介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第55表	通所リハビリテーション 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第56表	短期入所生活介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第57表	特定施設入居者生活介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第58表	福祉用具貸与 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第59表	居宅介護支援 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第60表	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第61表	夜間対応型訪問介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第62表	地域密着型通所介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第63表	認知症対応型通所介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第64表	小規模多機能型居宅介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第65表	認知症対応型共同生活介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第66表	地域密着型特定施設入居者生活介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第67表	地域密着型介護老人福祉施設 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第68表	看護小規模多機能型居宅介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
第69表	通所介護及び地域密着型通所介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 経営主体別 (令和7年度決算)
<定員規模別>	
第70表	介護老人福祉施設 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 定員規模別 (令和7年度決算)
第71表	介護老人保健施設 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 定員規模別 (令和7年度決算)
第72表	介護医療院 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 定員規模別 (令和7年度決算)
第73表	訪問介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 延べ訪問回数階級別 (令和7年度決算)
第74表	訪問入浴介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 延べ訪問回数階級別 (令和7年度決算)
第75表	訪問看護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 延べ訪問回数階級別 (令和7年度決算)
第76表	訪問リハビリテーション 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 延べ訪問回数階級別 (令和7年度決算)
第77表	通所介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 延べ利用回数階級別 (令和7年度決算)
第78表	通所リハビリテーション 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 延べ利用回数階級別 (令和7年度決算)
第79表	短期入所生活介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 延べ利用者数階級別 (令和7年度決算)
第80表	特定施設入居者生活介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 実利用者数階級別 (令和7年度決算)
第81表	福祉用具貸与 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 実利用者数階級別 (令和7年度決算)
第82表	居宅介護支援 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 実利用者数階級別 (令和7年度決算)
第83表	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 実利用者数階級別 (令和7年度決算)
第84表	夜間対応型訪問介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 延べ訪問回数階級別 (令和7年度決算)
第85表	地域密着型通所介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 延べ利用回数階級別 (令和7年度決算)
第86表	認知症対応型通所介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 延べ利用回数階級別 (令和7年度決算)
第87表	小規模多機能型居宅介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 実利用者数階級別 (令和7年度決算)
第88表	認知症対応型共同生活介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 定員規模別 (令和7年度決算)
第89表	地域密着型特定施設入居者生活介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 実利用者数階級別 (令和7年度決算)
第90表	地域密着型介護老人福祉施設 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 定員規模別 (令和7年度決算)
第91表	看護小規模多機能型居宅介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 実利用者数階級別 (令和7年度決算)
第92表	通所介護及び地域密着型通所介護 1施設・事業所当たり収支額, 収支等の科目, 延べ利用回数階級別 (令和7年度決算)
第93表	介護老人福祉施設 1施設当たり収支額, 収支等の科目, ユニット別 (令和7年度決算)
第94表	延べ訪問回数等にサービス付高齢者向け住宅、有料老人ホームの占める割合, 訪問系サービス種類別
第95表	延べ利用回数等にサービス付高齢者向け住宅、有料老人ホームの占める割合, 通所系サービス種類別
第96表	訪問する職員の主な訪問(移動)手段, 訪問系サービス種類別
第97表	1回(件)の訪問にかかった平均的な移動時間, 訪問系サービス種類別
第98表	1回の送迎にかかった平均的な送迎時間, 通所系サービス等種類別
第99表	介護テクノロジーの導入状況, 1施設・事業所当たり機器の保守・点検等にかかった費用額, サービス種類別
第100表	各介護サービス 会計期間
第101表	各介護サービス 開設期間

標本設計 (令和8年度介護事業経営実態調査)

1 標本設計の考え方

本調査においては、全国の介護サービス施設・事業所（介護保険施設、居宅サービス事業所（介護予防含む）、地域密着型サービス事業所（介護予防含む）、居宅介護支援事業所）を母集団として、地域区分別、定員（又は実利用者数等）階級等に層化し、無作為抽出する。詳細は以下のとおり。

(1) 母集団

全国の介護サービス施設・事業所（介護保険施設、居宅サービス事業所（介護予防含む）、地域密着型サービス事業所（介護予防含む）、居宅介護支援事業所）を母集団とする。

母集団名簿の作成にあたっては「介護保険総合データベース」（※）の情報を利用する。

※ 平成29年介護保険法改正において、要介護認定情報や介護サービス施設・事業所の情報を含む介護レセプト情報等については、個人情報情報を匿名化した上で、市町村から厚生労働省へ提供することが義務づけられた。

(2) 抽出方法

施設・事業所を抽出単位とし、層化無作為抽出法により抽出する。

なお、令和8年度調査においては、施設・事業所の記入負担に配慮し、居宅介護支援を対象として、重複是正を行うこととする。具体的には、事業所の抽出の際に、居宅介護支援以外の各サービスの抽出を行った後、最後に居宅介護支援について抽出を行い、その際に、既に他のサービスの調査客体になっている施設・事業所を可能な限り除外する。

また、共生型サービス（※）を提供する障害福祉サービス事業所については、本調査票のほか、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部が行う調査の調査票も送付される可能性があるため、調査対象から除外する。

（※）障害福祉サービス事業所が提供する介護保険法の訪問介護、通所介護等のサービス

(3) 層化基準等

層化基準は報告を求める者のサービスの種類毎に以下のとおり定めており、それぞれのサービスに対応した調査票を配布する。

報告を求める者	層	調査票
介護老人福祉施設	地域区分（８区分） ×従来型・ユニット型（２区分） ×定員階級（５区分）	介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票
介護老人保健施設	地域区分（８区分） ×従来型・ユニット型（２区分） ×定員階級（４区分）	介護老人保健施設票
介護医療院	地域区分（８区分） ×従来型・ユニット型（２区分） ×定員階級（４区分）	介護医療院票
訪問介護事業所	地域区分（８区分） ×実利用者数階級（４区分）	居宅サービス・地域密着型サービス事業所票（福祉関係）又は 居宅サービス・地域密着型サービス事業所票（医療関係）※
訪問入浴介護事業所	地域区分（８区分） ×延べ訪問回数階級（４区分）	
訪問看護事業所	地域区分（８区分） ×実利用者数階級（４区分）	
訪問リハビリテーション事業所	地域区分（８区分） ×延べ訪問回数階級（４区分）	
通所介護事業所	地域区分（８区分） ×延べ利用者数階級（４区分）	
通所リハビリテーション事業所	地域区分（８区分） ×延べ利用者数（４区分）	
短期入所生活介護事業所	地域区分（８区分） ×延べ利用者数階級（４区分）	
特定施設入居者生活介護事業所	地域区分（８区分） ×有料老人ホーム、ケアハウス、養護老人ホームの別（３区分）	
福祉用具貸与事業所	地域区分（８区分） ×実利用者数階級（４区分）	
居宅介護支援事業所	地域区分（８区分） ×実利用者数階級（４区分）	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	地域区分（８区分）	
夜間対応型訪問介護事業所	地域区分（８区分）	
地域密着型通所介護事業所	地域区分（８区分） ×延べ利用者数階級（４区分）	
療養通所介護事業所	地域区分（８区分）	
認知症対応型通所介護事業所	地域区分（８区分） ×延べ利用者数階級（４区分）	
小規模多機能型居宅介護事業所	地域区分（８区分） ×実利用者数階級（４区分）	

報告を求める者	層	調査票
認知症対応型共同生活介護事業所	地域区分（８区分） ×実利用者数階級（４区分）	
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	地域区分（８区分） ×有料老人ホーム、ケアハウス、 養護老人ホームの別（３区分）	
地域密着型介護老人福祉施設	地域区分（８区分）	介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票
看護小規模多機能型居宅介護事業所	地域区分（８区分）	居宅サービス・地域密着型サービス事業所票（福祉関係）又は居宅サービス・地域密着型サービス事業所票（医療関係）※

※ 経営主体によっていずれかの調査票を配布

※ 地域区分：介護報酬においては人件費の地域差を調整する観点から、市町村単位で地域区分（８区分）別に報酬額が設定されている。そのため本調では当該区分に従って層化を実施している。

（４） 目標精度・標本規模

本調査においては、サービス別の収入、支出の把握が最も重要であるため、収入、支出それぞれの合計について、目標精度（標準誤差率）を原則５％以内とし、令和５年度介護事業経営実態調査（以下「前回調査」という。）においてそれが達成できている場合は、前回調査の結果精度を維持することを目標とする。

標本規模は、令和７年度介護事業経営概況調査における各層の施設・事業所の調査結果の分散（以下の式（※）における $Var(X_h)$ ）と目標有効回答率（50%）を用いて、以下の計算による標準誤差率のシミュレーションを実施し、シミュレーションによって得られた標準誤差率が前回調査の精度と同等となるような数に設定する。なお、調査客体の抽出にあたり、各層における最低標本規模については、層別の最低標本規模は 10 を原則とするが、令和７年度介護事業経営概況調査において回収が得られなかった層については、最低標本規模を 30 に設定する。ただし、抽出率が 1／1 のサービス（介護医療院、療養通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護）については、その限りではない。

平均値の標準誤差率は、次の式で推定を行う。

$$\sqrt{V} = \frac{1}{M} \sqrt{\sum_{h=1}^L M_h (M_h - m_h) \frac{Var(X_h)}{m_h}} \quad \dots \text{ (※)}$$

$$e = \frac{\sqrt{V}}{\bar{X}}$$

e ：施設・事業所票を用いた平均の推定値の標準誤差率

$\sqrt{V}$ ：施設・事業所票を用いた平均の推定値の標準誤差

$\bar{X}$ ：施設・事業所票を用いた平均の推定値

L ：層の数

M_h ：第 h 層における母集団施設・事業所数

M ：母集団施設・事業所数

m_h ：第 h 層における有効回答施設・事業所数

$Var(X_h)$ ：第 h 層における施設・事業所の調査結果の分散

層別の最低標本規模は 10（欠損が生じた層は 30）を原則として設定した。

上記に基づいて算出した標本規模は以下のとおりである。

サービス	今回調査		前回調査	
	母集団	標本規模	母集団	標本規模
介護老人福祉施設	8,260	約 2,186	8,046	2,160
介護老人保健施設	4,023	約 1,182	4,114	1,198
介護医療院	817	817	666	666
訪問介護	31,832	約 3,993	31,116	3,132
訪問入浴介護	1,439	約 778	1,566	822
訪問看護	14,332	約 1,451	11,933	1,213
訪問リハビリテーション	5,062	約 2,539	4,619	2,345
通所介護	22,408	約 2,259	22,439	2,264
通所リハビリテーション	7,022	約 1,425	7,257	1,474
短期入所生活介護	10,073	約 1,463	9,972	1,458
特定施設入居者生活介護	5,785	約 1,498	5,419	1,407
福祉用具貸与	6,470	約 3,244	6,582	3,301
居宅介護支援	32,820	約 1,658	35,060	1,768
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,134	1,134	978	978
夜間対応型訪問介護	167	167	156	156
地域密着型通所介護	15,819	約 1,598	16,712	1,760
（再掲）療養通所介護	59	59	71	71
認知症対応型通所介護	2,474	約 1,246	2,803	1,423
小規模多機能型居宅介護	5,057	約 2,565	5,265	2,665
認知症対応型共同生活介護	13,571	約 1,212	13,483	1,206
地域密着型特定施設入居者生活介護	336	336	333	333
地域密着型介護老人福祉施設	2,472	約 1,238	2,386	1,194
看護小規模多機能型居宅介護	977	977	735	735

(参考：前回調査の達成精度（標準誤差率）)

	令和4年度決算	
	収入	支出
介護老人福祉施設	0.7%	0.7%
介護老人保健施設	0.8%	0.9%
介護医療院	2.9%	3.1%
訪問介護	2.8%	2.4%
訪問入浴介護（介護予防を含む）	2.1%	2.0%
訪問看護（介護予防を含む）	2.9%	2.8%
訪問リハビリテーション（介護予防を含む）	3.9%	3.7%
通所介護	0.9%	0.9%
通所リハビリテーション（介護予防を含む）	1.5%	1.6%
短期入所生活介護（介護予防を含む）	1.6%	1.5%
特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）	2.7%	2.9%
福祉用具貸与（介護予防を含む）	2.9%	3.2%
居宅介護支援	3.6%	2.5%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3.6%	3.3%
夜間対応型訪問介護	15.2%	13.2%
地域密着型通所介護	5.3%	4.9%
認知症対応型通所介護（介護予防を含む）	1.9%	1.8%
小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）	1.3%	1.5%
認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）	1.2%	1.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護	1.5%	1.5%
地域密着型介護老人福祉施設	0.7%	0.8%
看護小規模多機能型居宅介護	1.0%	1.0%

2 母集団推計の推計方法

有効回答の集計結果に対して、上記1（3）の層の別に母集団施設・事業所数を有効回答施設・事業所数で除したものを乗じて合算し母集団施設・事業所数で除し、母集団の平均を推計する。

令和５年度介護事業経営実態調査の回収状況

	客体数 ①	回収数 ②	オンライン 回収数 ③	回収率 ②／①	オンライン 回収率 ③／①	有効 回答数 ④	有効 回答率 ④÷①
介護老人福祉施設	2,159	1,508	1,273	69.8%	59.0%	1,427	66.1%
介護老人保健施設	1,191	705	533	59.2%	44.8%	611	51.3%
介護医療院	664	370	296	55.7%	44.6%	311	46.8%
訪問介護	3,105	1,709	1,131	55.0%	36.4%	1,311	42.2%
訪問入浴介護/介護予防訪問入浴介護	803	489	400	60.9%	49.8%	431	53.7%
訪問看護/介護予防訪問看護	1,199	759	572	63.3%	47.7%	604	50.4%
訪問リハビリテーション/介護予防訪問リハビリテーション	2,318	1,237	943	53.4%	40.7%	847	36.5%
通所介護	2,241	1,385	1,031	61.8%	46.0%	1,205	53.8%
通所リハビリテーション/介護予防通所リハビリテーション	1,460	856	611	58.6%	41.8%	620	42.5%
短期入所生活介護/介護予防短期入所生活介護	1,441	939	756	65.2%	52.5%	784	54.4%
特定施設入居者生活介護/介護予防特定施設入居者生活介護	1,400	936	781	66.9%	55.8%	625	44.6%
福祉用具貸与/介護予防福祉用具貸与	3,219	1,818	1,205	56.5%	37.4%	1,242	38.6%
居宅介護支援/介護予防支援	1,727	1,003	679	58.1%	39.3%	781	45.2%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	965	615	499	63.7%	51.7%	483	50.1%
夜間対応型訪問介護	155	100	87	64.5%	56.1%	77	49.7%
地域密着型通所介護	1,653	874	561	52.9%	33.9%	647	39.1%
認知症対応型通所介護/介護予防認知症対応型通所介護	1,392	901	647	64.7%	46.5%	744	53.4%
小規模多機能型居宅介護/介護予防小規模多機能型居宅介護	2,634	1,590	1,145	60.4%	43.5%	1,348	51.2%
認知症対応型共同生活介護/介護予防認知症対応型共同生活介護	1,199	695	464	58.0%	38.7%	584	48.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護	329	221	173	67.2%	52.6%	181	55.0%
地域密着型介護老人福祉施設	1,192	802	660	67.3%	55.4%	742	62.2%
看護小規模多機能型居宅介護	731	472	365	64.6%	49.9%	403	55.1%
合計	33,177	19,984	14,812	60.2%	44.6%	16,008	48.3%

【調査事項一覧】

調査名 介護事業実態調査(介護事業経営実態調査)

(①介護老人福祉施設調査票、②介護老人保健施設調査票、③介護医療院調査票)

項番号	調査項目名
問1	施設の概要について
(1)	開設年月
(2)	経営主体
(3)	調査対象サービスにおける会計の期間
(4)	調査対象サービスにおける令和7年度の会計の区分状況
(5)	調査対象サービスの令和8年4月の1か月分の実績
(6)	調査対象サービスの令和8年4月末時点の介護テクノロジー(介護ロボットやICT等)の導入状況
(7)	調査対象サービスと一体的に会計を行っている併設サービスの事業所番号、令和8年4月の1か月分の延べ利用者数等
問2	令和8年4月時点の建物の状況について
1	建築年月
2	保有形態
3	建築延べ床面積
4	入所部分、通所部分の各施設・設備(①、②)/介護医療院(③)に係る延べ床面積
5	4以外の介護保険サービスに係る専用延べ床面積
問3	令和8年4月時点の職員数と職員給与について(職種・常勤・非常勤別)
問4	
(1)	令和7年度の決算期数値における収入(収益)について
(2)	令和7年度の財務活動等による支出について/拠点区分間繰入金(①)による支出について
(3)	令和7年度の事業支出(費用)について

(④居宅サービス・地域密着型サービス事業所票(福祉関係)、

⑤居宅サービス・地域密着型サービス事業所票(医療関係))

項番号	調査項目名
問1	施設の概要について
(1)	開設年月
(2)	経営主体
(3)	調査対象サービスにおける会計の期間
(4)	調査対象サービスにおける令和7年度の会計の区分状況
(5)	調査対象サービスの令和8年4月の1か月分の実績
(6)	調査対象サービスの令和8年4月末時点の介護テクノロジー(介護ロボットやICT等)の導入状況
(7)	調査対象サービスと一体的に会計を行っている併設サービスの事業所番号、令和8年4月の1か月分の延べ利用者数等
問2	令和8年4月時点の建物の状況について(建物床面積)
問3	令和8年4月時点の職員数と職員給与について(職種・常勤・非常勤別)
問4	
(1)	令和7年度の決算期数値における収入(収益)について
(2)	令和7年度の財務活動等による支出について/拠点区分間繰入金(④)による支出について
(3)	令和7年度の事業支出(費用)について